

令和7年度 第2回読書部会 議事概要

日 時 令和7年12月8日（月）14時～15時30分

会 場 大阪府庁新別北館4階 会議室8

出席者 久野委員、河瀬専門委員、藤井専門委員

議事

（1）第5次大阪府子ども読書活動推進計画（案）について

<意見・質疑要旨>

◆議事（1）第5次大阪府子ども読書活動推進計画（案）について

（事務局） 【資料④（第1章）説明】

「資料4のはじめの目次の部分をご覧ください。第5次計画の全体的な構成ですが、第1章から第3章で構成しております。第3章は、法令や語句説明、調査結果のデータ等となるため、本日の説明には含めておりません。まず第1章のご説明をし、ご意見等をお聞かせください。後ほど第2章についてご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。」

（部会長） 構成について、どうか。

（委員） すごくきれいにまとめてあって分かりやすいと思うが、私達図書館のものや、携わっている人は、ここに書いてあるこの国の動きの計画やその他の学習指導要領の改定等の計画については、あのことね、みたいな感じでわかるが、一般の方が見られたときに、この読書活動推進計画との関係性が何かもう一つ分かりにくいのかなと思う。もし概要版とか作られるのであれば、国でこういう読書の計画があって、学校教育のところでこういう計画があって、そして子どもの読書活動推進計画があるという、それぞれの関係性などを図で表しているとイメージしやすいのかなと思う。この計画の現在地、位置づけが分かりやすい。

（委員） 体系図のようなものがあれば、分かりやすい。

（委員） 『とりくみ』という言葉についての、書き方の統一をした方がいい。『取組み』か『取り組み』か。

（委員） 4ページの多文化の統計などのグラフについて、こういったものも入れるのか。

（事務局） 前回も入っており、グラフがあった方が分かりやすいと思い入れている。

（委員） 2つあるが、どういうふうに違うのか。

（事務局） 棒グラフを一覧の表にしたのが下の図になる。

（委員） 前回も掲載されていたなら、構わないと思う。

（委員） 子どもがどのぐらいの割合なのかなと感じた。昨年の司書セミナーのときに、外国にルーツを持つ子どもがだいぶ多いと聞いて、とてもびっくりした。やっぱり行き渡るためににはすごく大事なところかなと思うので、もしデータがあるならそちらを掲載してもよいのではないか。

（委員） あと学校に行くことができていない子どもも結構いると思うのだが、把握はちょっと難しいのかな…。そういう学校に行ってない子どもも対象になっているのか。

（事務局） もちろん。

（部会長） やっぱりこういう法律とか制度とかっていうのは、どうなのか。皆さん、何か関係者の方々はご理解されて、活動に取り組んでいるのか。

- (委員) 私もこの読書推進については、法律に関する知識がなかなか大変なので、そこは周りのみんなはあまり聞いてなくて、なかなか情報共有するのは難しい。読書推進っていうよりも、子育ての延長として「子どもに本を読んでください」と言えたらいいなと思っている。
- (委員) 子育てというところからの切り口だと入りやすい。
- (委員) 図書館自体もやっぱり教育機関であれば、福祉的な面もたくさん持っていると思う。以前子育て支援のグループサークルやNPOに本を買っててくれるという企画があった際に、図書館に相談がなく、なぜその本を選んだのか、図書館に一言相談が欲しかったという出来事があった。やはり各自治体において、読書推進については図書館がたくさん情報を持っているので、図書館に周知してほしいなということはすごく思う。
- (委員) (泉大津市は) どうか。さまざまな挑戦をされているが。
- (委員) 前回もお話をさせていただいたが、直営の強みかなと思う。本と言えば図書館ねといろんな課の方が結び付けてくれる。
- (委員) 頭の隅のところにね、必ず今度は図書館でと思ってくれたら…。例えば人権教育のところで図書館でと言ってもらうと、広報がもっと広がるのではないかと思う。
- (委員) 聴覚障害の方や視覚障害者の方に向けた本はありますかという。点字の本とかいっぱいあるが、それだけじゃなくて、その障害のことを知る本とかサポートするための本とともに紹介したら、イベントでそういう本を一式展示しましょうって言っていた。ちょっとご相談をもらえば、広がりが出るし、もっといろんな観点からアドバイスできる。やっぱりそれが図書館の強みだと思う。
- (委員) そういった連携ができるといいが、なかなか難しいところもある。
- (委員) そういった観点も読書計画にある。あとから出てくる箇所で。
- (委員) あと次にデータの中で、少し気になったところについて。11ページの読みたいと思う本がないというところで、子どもが好きな本があまり置いてないというところ。そこで、図書館が活用できていないというふうに書かれてあり、あちらこちらで図書館が活用されてないと書かれていると思うが、その前に図書館が整備されてないのかなと感じている。整備されていて、それで活用してくださいというなら分かるが、整備されていないのに活用してくださいというのが少しどうなのかなと思う。多分行政の方から見ると、ちゃんとしていますよと思っていると思うが、やっぱり現場を見ていると、学校司書も兼務で学校図書館に週1回来ればいい方だと、公立図書館も指定管理や民間委託となっているところが多く、読書環境としては劣っている、進んでいないと感じている。中にはそういった整備が進んでいる市もあると思うが、そうではないところがほとんどだと思う。全然整備されていないのに活用しましょうと言われても、元々活用できない人はできないと思う。だから、活用という言葉だけでなく整備という言葉も入れてもらいたい。整備を進める。その上で活用に繋がるように様々な取り組みをする。そんな流れにしていただけると、現場を知る者としては納得できるかなと思う。
- (事務局) 整備とは人配置とか蔵書、資料費についてか。
- (委員) 蔵書に関してもやっぱり基準があるので、そのために古い本を捨てずに取っておいて、基準を満たしていますよという学校が多いが、それだと子どもたちの読みたい本がない。古い本ばかりで図書館に行ってもカビ臭いし、いい本がないって言って来なくなってしまう。そうではなく、蔵書冊数よりも資料費を見る方が大事かなと思う。あとは人。最低3日は絶対来てほしいかなと思う。中には週5日丸一日配置している市町村もあるが、週1日だと何もできない。本を買って入れて並べておしまいで、子どもたちに本をすすめるとか、何かコミュニケーション取るとか全くできない。週1回行っていればもう全校配置みたいなことを言っているところもあるが…それでは全然何もできない。

(委員) 大阪府の方で加配として、図書館の司書を配置したときがあったが、その後市の予算にうまく繋がらなかった。でもやっぱり人が入ったらそれだけ整備されるということを実感してもらえたので、府の方でも何らかの形で人の配置に少しお金を出してもらえると効果的だと思う。本当は国の予算をきちんと使ったら全校配置できるはずなのだが、その件について要望書を出してはいるが…。専任で入ってもらうと1日中いるわけなので、学習での活用に繋がると思う。学校図書館の基本は、学習での活用なので、ぜひお願ひしたい。

(委員) そして学習は読書が基本。

(部会長) 続けて後半部の第2章よろしくお願ひいたします。

(事務局) 【資料④（第2章）説明】

「では、続けて第2章の説明をいたします。14ページ、『第2章 第5次計画の基本方針と重点的な施策』をご覧ください。こちらも第1章と同様に、構成はこのような形で良いか、読書活動についての考え方や、取組み内容などはどうか、修文が必要な箇所がないか、特筆すべき内容や取り組み事項がないかなど、ご審議いただければと思います。」

(部会長) それではただいまのご説明についてご意見をお願いしたいと思います。事務局から、構成、読書活動についての考え方、取組み内容、そして修正が必要な部分で他に特筆すべき内容や取組み事例はないかということだが、構成について構成というのは例えばどのようなことなのか。

(事務局) 全般的なことや、重点的な政策がこれで、具体的にはこれですというふうにあるが、その見やすさはどうかなど。あと前回の計画から事例を入れる場所を変えたが、前回は26ページからの部分で、先に全部が説明されてから、最後に全事例を載せるような形だったが、今回は学校園のことを説明した後には学校園の事例、公立図書館のことを説明した後に、公立図書館の運営というような形で入れた。

(委員) その方がいいかなと思う。それぞれちょっと見ていただきたい。

(委員) 何か少し図などがあれば分かりやすいのではないかと思う。3つの柱についても、参考資料2のような図にすれば、もっと分かりやすいと感じる。重点的な施策も何か最初にちょっと一覧で短い言葉で見られるような形にしてもらったら、一目で見て分かりやすい。図があって、その後に説明みたいなものがある方が分かりやすい。

(委員) こちらの泉大津市立図書館を選ばれたのはなぜ。

(事務局) 「学校支援」という部分で、図書館から積極的に学校に働きかけていろいろな取組みをされている。府内の子ども読書担当者が集まって話をしていた際に、学校に対して何かしたいと考えているが、いろいろな事情があってできずにいるという悩みをいくつか聞いた。泉大津市の図書館の事例を通して何か参考になればと考えた。

(委員) こうしてやっているところがあるよっていうだけで安心して、じゃあうちもって言いやすいかもしれない。

(委員) こういう学校支援サービスというのは、直営じゃなくてもできるのか。

(委員) 仕様書に例えば学校図書館との連携というふうに、書いておかなければ自発的にはできない。

(委員) 公共図書館は直営とか関係なく学校図書館にサポートしたい気持ちはあるが、これだけ資料を準備していますよって言っても学校現場の方が忙しいと、学校図書館にあるのでどうにかしますとか、ネットで見てそれで授業やっていきますと、自分たちの手の届くところで解決しようとしてしまう。

(委員) つなげる学校司書が必要。

- (委員) 泉大津市も私が来たときは有償ボランティアしかいなかつたが、少しずつ、会計年度任用職員に変えてもらって、5時間からフルタイムに1人ずつ増やしていって…と少しずつ変えていった。
- (委員) そうすると連携も取りやすいし、物流も何十冊でも運べる。人が大事。
- (委員) あとは校長先生の理解とか…。
- (委員) 実は学校図書館の館長だという認識を持っておられない校長先生は結構多くて。おはなし会などで元々学校の先生をしておられた方が、学校図書館はこんなふうになっているんだねっておっしゃるような方がおられるので、学校全体として校長先生を初めとした、学校図書館について研修が必要ではないかと思う。
- (委員) 図書館の開館準備のときに学校長に来ていただいて、「校長は学校図書館長です」という研修を行った。泉大津市の子ども読書活動推進計画の学校の部分には、「学校図書館長として校長が」という文言を入れた。
- (委員) 必要ですね。全ての自治体に入れてほしい。
- (委員) 毎月行う校長会では学校図書館の状況を公共図書館が伝えるという時間を取っている。
- (委員) 連携を取らないといけない。
- (委員) 校長先生が学校図書館を大事に思ってくれているかどうかで、全然違ってくる。
- (委員) 計画に載せられるか。
- (事務局) 各市によって違うので。
- (委員) 国の何かに学校長が学校図書館長であると書いているはず。読書推進にも入れてほしい。
- (事務局) 参考資料にその法律を入れるか。
- (委員) 文科省が明文化しているはず。図書館の在り方にものっている。抜粋でもいいので載せてほしい。
- (委員) 直営、指定管理関係なく、公共図書館が読書の中心になるので、子ども時代にその経験を育むと大人になってからも、図書館に行けばまた解決ができるとか、図書館に行けば読みたい本に出合えるというのを身に付けて見つけてほしい。そのことをいろいろな部署の方に認識していただけるような何かあったらいいなと思う。
- (委員) まずそういう職員への研修と校長先生への研修、行政の方の研修などが必要と思う。
- (委員) 18ページの上から3行目のところで司書と書かれていて、24ページは図書館職員等と書かれている。この2つはニュアンスが違う。その辺りの書き方の統一が必要ではないか。あと地域の図書館と市町村図書館も。
- (事務局) 統一するようにしたい。
- (委員) 府立図書館が府立高校の図書館に図書を配達できるように考えてくれているが、学校司書もいないので受け取る体制ができていない。地域の図書館に借り預かりをしてもらっているところもあると聞いている。同じ府立同士なので、うまく貸出ができるように何か考えてほしいと思う。
- (委員) 人がいなくて、学校図書館が閉まっている。
- (委員) 先生も生徒たちも黙っているけど、そのうち声をあげていくのか。
- (事務局) 今回の31ページから東高校の事例が載っている。司書はいません。お話を聞いた先生は、子どもたちが集まる図書館にしたい、本をたくさん借りてくれるようになると熱心に取組みをされている。ただ個人の力がすごく大きいと感じた。今回19ページのところから、あえて小中高校生に向けた読書活動推進の取組みというのを重点的な政策にして、あと学校図書館の活用の促進ということで学校図書館を活用していくくださいというような内容にした。また本を届ける仕組みというところは、府立図書館も今そこを強化できるように考えてくれている。
- (委員) 府立の高校は今司書教諭や実験助手が兼務して、個人の善意という感じで学校図書館業務を行っている。ほとんどボランティアで負担も大きい。以前もそういう方がすごくがんばっていて、結局

潰れてしまったこともあった。そういったところは最終的にまた以前の図書館に戻ってしまった。個人にすごく負担をかけて潰してしまうのは勿体ないと思う。今そんなやる気のある方たちは貴重な人材なのに、本当にもったいない。できてしまうから、校長先生もできるじゃないか、とりあえず人を配置しなくともあなたができますよね、みたいになってしまう。すごくかわいそう。やっぱり最終的には校長先生が、がんばっているなら予算を付けよう、人を入れようとならないといけない。

(委員) 高校を卒業して、すぐに就職する子どもたちは、高校の学校図書館が図書館について学ぶ最終の機会なので、そこはとっても大事にしてほしい。

(委員) まさに学校図書館が社会教育施設となっている。

(委員) 東高校の事例の一番下のところで、図書館の3つの機能とあるが、学校図書館の3つの機能に修正した方がよい。

(委員) 17ページのところ、重点的な施策の乳幼児教育保育施設の活動支援のところで、4割近くの施設が読書活動の取り組みができていないとあり、その理由が人的予算的な理由と保護者の時間がない等とあるが、そのための具体的方策とその理由が繋がらないかなと思う。人的予算的な余裕がないというのが理由として大きいと思うが、その解決策としての具体的方策がない。施設職員の研修というのはありますが、最初に研修というか、その職員がもう足りないということではないか。人と予算が足りないよと言っている中で、わずかばかりの職員たちに研修をしたらもっと働けるというようにとらえられてしまうのではないか。

(委員) 図書セットを貸し出しますという部分を上に持ってきて順番を入れ替えたらしいのではないか。そうすれば理由とつながる。

(事務局) 順番を入れ替えることにする。

(委員) ただ最終的にはやっぱり人的予算的な支援をしていただけたらと思う。

(委員) 19ページのところで、学校図書館の活用促進というのがあるが、先ほども申し上げた通り、整備があつて活動というふうにしていただけたらと思う。学校図書館の活用促進ではなく、学校図書館の整備およびその活用促進と。

(委員) 不読率が高いのは、子どものせいばかりじゃなくって、大人の責任もあるのかなと。学校図書館を毎日開けてないとか、公立図書館の数が足りないとか遠いとか、子どもの責任じゃない部分もある。

(委員) あと 22 ページの障害のある子どもと具体的方策のところで、図書館利用に困難がある子どもやその保護者に対するサービスの実施というところで、郵送貸し出しとアプリケーションソフトを利用した対応能力サービス等とあるが、この等には他にどんなものが入っているのか。

(事務局) 府立図書館では個別の相談と、障害者サービスは割ときめ細かにやっている。名称としてはつけられないかもしれないが、個別に相談してそれに対してサービスを提供するということを行っている。

(委員) 24ページの学校図書館の活用促進というので、ここも整備を入れてほしい。3つほど載っているが、やはり人員体制というか、学校司書の配置や学校図書館を週 5 日開館するとか、そういうところも具体的に入れられたらいい。ただ整備を入れたら含むことになるのか。

(事務局) 具体的なことを言及することはできない。各市町村によっても状況が違うので、そちらに影響が及んでしまう。含めるような言い方しかできない。整備…あとは 5 年計画などをうまくからめる。

(委員) 既に国が言っていることを柔らかく持ってくる。

(事務局) はい、国の計画の名称をいれて、そこからそうか配置することも入っているのかというような感じでふんわりかけたらいいなというふうには思っている。

- (委員) はい、そんな感じでふんわりと書いてほしい。
- (委員) 24ページに人材育成とあるが、ボランティアの養成、その次に府の図書館職員とあるが、順番的に逆の方がいいのではないか。
- (事務局) 訂正する。
- (委員) 書きようがないことだとは思うのだが、この多様な子どもたちへの支援というところで、障がいを持った子どもたちのことが含まれると思うが、図書館には障がいのある子どもがたくさん来られる。ある程度の年齢になっても、読み聞かせが好きなことが多い。文字にするのはすごく難しいと思うが、そういった子どもたちを受け入れる寛容さとか、その辺のことが何か伝わればいい。図書館は多くのサービスを行い、さまざまなメニューを揃えているので、その対象の人たちが本当に心地よくサービスを使える空間であってほしいと思う。
- (委員) それは子育て中のお母さんも思ってらっしゃって、子どもがうるさくしないようにしなきゃいけないって、気を遣って来られている方おられる。だから入りやすいように、別のコーナーリングしてみたり分けてみたり、あるいは気にならない程度の雑音を設けあえて聞かせるように流しているとか、そういった対応をされているところもあるので、公共図書館はやっぱり多様な人が活用しやすいことが重要と思う。
- (委員) 実際に多くの図書館がいろんな人を排除していると思う。障がいを持ったお子さんや子育て中の方とか、あとは受験勉強の学生とか。持ち込み学習は絶対駄目など、今図書館がいろいろな人を排除していると感じことがある。
- (委員) オーサービジットは素晴らしいと思うのでぜひ続けていただきたいのだが、必ず何か本を出してないとだめなのか。例えば私が行った学校図書館とかだと、住民で活躍されている方やボランティアされている方、国境なき医師団の人の看護師や医者など、何か本を読み始める手段だったら、そういう人でも結構読書に繋がると思う。今退職されて時間のある人など、そういった人材を何か学校図書館に行ってお話ししてもらう。リタイアされた高齢者の方も生きがいを持って、子どもたちもそういう人たちと触れあえてWINWINだと思う。隠れた人材を埋もれさせておくのももったいないのではないかなど。テーブルを囲っておしゃべりもいい。
- (委員) 地域の方を1つの資料的な扱いをされている図書館もある。
- (委員) 本を読むではなく、人を読むような。
- (事務局) 地域との連携でいろいろな企業が出てきてやっているが、学校側がどっちかというと地域の連携に手を延ばしている側。
- (委員) 保護者と通じているので、保護者に聞くとこういう人がそばにいるよみたいな情報も入ってくるから、呼びやすい。
- (事務局) 何しろ予算がないので、無料で来ていただかなきゃいけない。
- (委員) そうすると読書に繋がるかなというふうに思う。オーサービジットはお金もかかりますよね。
- (事務局) はい、謝礼をお支払いしている。薄謝で来てもらっている。そういった様々な方々にいろいろと支えてもらっている。
- (委員) 府内にはノーベル賞を取った南部さんもいらっしゃるわけだから、南部さんも呼べたと思うんですね。もったいないなと思って。
- (事務局) ボランティアの何か登録制度みたいなものがあればいい。府立図書館も歴史のシルクロードの研究者の方とか来ていただいたりしている。
- (委員) 各図書館や学校が講師依頼をしている方の一覧というか、何か集約したものがあるといいかもしれない。それぞれの所管の年報とかには載せているとは思うが、それをギュッと1個にしたらいいのではないか。

(事務局) 講師で来ていただくときにお金の相談はたくさんある。いろいろな繋がりで紹介してもらうこともある。

(委員) 図書館だとお金もかかるし手続きもあるかもしれないが、学校図書館だとすごく気軽にできるかなと思う。

(委員) いろんな取り組みを行き渡るようにがんばって報告してほしいなと思う。オーサービジットは大阪府から各自治体の図書館、学校や教育委員会にきちんと連絡が行き渡っている。ビブリオバトルは高校の場合は知らない人もいるのかなと、2、3年前の図書館協議会のときにふと思ったがあるので、やっぱりいろんな高校がビブリオバトルに参加して、もっともっとオープンにして参加していただけるように広報していただきたい。だんだん参加校が増えてがんばっているなと思っているので、ぜひぜひお願ひしたい。

(委員) 大阪府の大会は早い段階で始められているから、外から見たら大阪府すごいなと思っている。

(部会長) それでは事務局におかれましては、これらの意見をいただいて今後の検討にしていただきますよう、お願ひいたします。最後にその他として、今後のスケジュールを事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局) 【今後のスケジュールについてのご説明】

(部会長) これで本日予定している議題は終了しました。この機会にご意見等あれば。よろしいでしょうか。これをもちまして議事を終了させていただきます。

◆ 閉会